

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 12 月 13 日（火）午前 10 時 00 分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 野木委員
中里委員 奥山委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 23 年 12 月 13 日 (火) 午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認

- 2 教育長一般報告・その他報告事項
第 3 次横浜市生涯学習基本構想について ほか

- 3 要望審査
受理番号 280 教科書採択に関する要望書
受理番号 281 教科書採択に関する要望書

- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、会議録の承認を行います。11月22日の教育委員会臨時会の会議録署名者は中里委員と私です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

では、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 11/29 本会議（第1日）
- 12/ 6 本会議（第2日）
- 12/ 9 本会議（第3日）
- 12/12 こども青少年・教育委員会

それでは、一般報告を行います。まず市会のご関係でございますけれども、先月29日に本会議が開催されまして、給与条例が改正が提案されて、即日、議決になったところでございます。それから、12月6日から本会議が開かれまして、ここで議案の提案がなされました。12月9日の日には、市会の本会議で一般質問が行われたところでございます。

昨日ですが、こども青少年・教育委員会が開かれまして、請願が7本、報告事項が4つございました。その他、細かい質問は出しましたが、7本と非常に多い数でしたが、主な内容としましては、放射線による被爆をなるべく少なくしてほしい、給食の食材、あるいは学校の野外活動における空間線量等々の問題について、なるべくその放射線の被爆をゼロにしてほしいという請願が2本出されております。

そのほか、中学校のその昼食について、一つは給食という形で実施をしてほしい、あるいは中学校のお昼を充実してほしい、これはいろいろな理由で中学生がお昼の弁当を持参できないご家庭もあるといったこともあり、それについての何らかの考え方を示して、市として実施をしてほしいという内容の請願が出されました。そのほか、教員の採用あるいは30人学級等々の、教職員の配置の問題について請願が出されたところでございます。

以上、多くの請願が出されまして、質問も多く、議論もなされたところでございます。

報告事項は4つございましたが、一つは給食の公会計化を来年度から実施いたしますので、そちらに伴った給食会のあり方等々の問題について、ご報告を差し上げたところでございます。昨日の常任委員会での主な審議の内容は以上でございます。

2 市教委関係

(1) 報告事項

○ 第3次横浜市生涯学習基本構想について ほか

市教委の関係としては、この後、所管課から第3次の横浜市生涯学習基本構想を策定いたしましたので、そちらについての説明を差し上げたいと思っております。一般報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等はございますか。よろしいですか。

それでは、ご質問がなければ、別途所管課から説明とありました第3次横浜市生涯学習基本構想について、所管課から説明をお願いします。

鈴木生涯学習
担当部長

生涯学習を担当しております鈴木でございます。よろしくお願いいたします。それでは、お手元の資料に基づきまして、第3次横浜市生涯学習基本構想について、ご報告したいと思います。

まず1枚目をご覧ください。生涯学習の基本構想でございますが、最初の基本構想は昭和63年に策定をいたしまして、その後10年ほどたった平成11年に第2次の生涯学習の基本構想を策定しております。その後、社会状況あるいは生涯学習の担う役割も変化してまいりまして、そのような中で第3次の生涯学習の基本構想を11月に策定いたしました。6月に横浜市生涯学習推進会議から意見具申をいただき、それに基づき市民の意見募集をし、策定いたしました。

参考に組織についてご説明させていただきますが、生涯学習については、全市民的に取り組んでおりまして、副市長を本部長といたします生涯学習推進本部がございます。事務局といたしまして、教育委員会と政策局、市民局の3局が携わっています。この基本構想を策定するに当たりまして生涯学習推進会議という外部の学識経験者、市民・民間団体等々、10名の皆様から意見具申をいただいております。このメンバーにつきましては、緑色の冊子の18ページに載っておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、内容につきましては、担当課長の中田からご説明申し上げます。

中田生涯学習
文化財課長

おはようございます。まず生涯学習基本構想の位置づけについて、少しご説明しておきたいと思っております。私たちは生まれてから生きていくために、また充実した人生を送るために、いろいろな場面で学んでいくこととなります。そうした人々の学習活動を支援していくことが私たち行政の役割ということになります。

この生涯学習基本構想は、横浜市が生涯学習施策をいろいろと進めていく上で、基本となる考え方をまとめたものです。生涯学習施策は全市で取り組まれているものです。例えば学習の場としては図書館や博物館などがあり、また、身近な地区センターやコミュニティハウスのような場所でもいろいろな活動が行われています。

学習する機会も、いろいろなところで講座や講演会、また市民向けの事業が実施されています。そのほか、例えば退職して何かやりたいけれど何かないですかとか、あるいは同じ趣味の仲間と勉強したいけど何かグループありませんかとか、そういった学習相談や情報提供も行政の役割として行っております。

このような形で、生涯学習の支援は市全体の取組となっております。そのような中でこの基本構想は、市の各部局が、共通の認識を持って生涯学習施策を進めていくための指針という位置づけになっています。この考え方を、各区局が行う事業あるいは計画に反映させていくという形になります。

内容ですが、「はじめに」ということで市長のごあいさつがあります。1ページ目から、この基本構想策定の趣旨が書いてあり、2ページから4ページにかけて、生涯学習を取り巻く社会的背景として幾つかに分けて、その状況をまとめてあります。

5ページは、今回の基本構想の背景となる部分ですが、これからの生涯学習に期待される役割をまとめています。ここが今回まとめるに当たっての基本的な考え方になりますので、少しかいつまんで読み上げます。

上から2行目になりますが、「このような社会にあつては、生涯学習は個人の楽しみや自己の向上のために行われるだけでなく、市民一人ひとりが学びを通じていきいきと暮らしたり、人と人、人と地域社会など、様々なつながりを育み、多様な文化を尊重し、互いに支え合いながら豊かに共生するまちをつくることを目的として行うことが、今まで以上に期待されています」とありますが、自分のためだけではなくて、人と人、あるいは地域社会とのつながりの中で生涯学習が期待されているということを示しています。

6ページからは第2章となりまして、基本理念、基本方針などをまとめています。基本理念としましては、6ページの上にあります。6ページの上には、「生涯学習を通じて、市民一人ひとりがいきいきと暮らせる「ちから」を育み、さまざまな人々がつながりながら、支えあい、豊かに共生するまち“横浜”を創造します」としました。

こちらを実現していくための基本方針として、7ページですが、3つの方針を掲げています。この基本方針の部分が、今回の基本構想の大きな特徴ということになります。「ちから」という平仮名を使っています。まず1として「ちから」を育む、2として「ちから」を生かす、3として「ちから」をつなぐとしています。これは、まず自分の中に「ちから」を育む、それを自分が生きる社会において生かしていく、そして、それらをつないでいくことを繰り返す中で、自分自身の充実と、豊かな地域社会を実現していくということを示しています。下の図は、この3つがうまく循環しながら進めていくことが大切だということを示したものです。

以下8ページ以降は、第3章として、具体的な展開を示しています。基本方針ごとに方向性とそれを行う具体的取組内容を示しています。例えば9ページですと、基本方針1の「ちから」を育むにはどうしたらよいかということで、方向性(1)として、豊かに生きる「ちから」の育成、そのためには何をするかということとして、「生涯にわたって学ぶ意欲」の育成、幼年期から高齢期までのそれぞれのライフステージにおける課題を解決する「ちから」の育成、個性と多様性を尊重し合う「ちから」の育成という形で、それぞれの方向性ごとにまとめています。

12ページからは生かす部分の施策です。生かすでは、学んだ成果を地域社会に生かすということが12ページにあります。13ページには、「ちから」を生かす仕組みづくりを掲げています。最後に14ページ、こちらはつなぐ部分です。「ちから」をそれぞれつないでいくためには、学習支援機関の役割分担と有機的なネットワーク形成、そして「ちから」をつないでいく人材の育成を掲げています。

最後に16ページですが、つなぐ交流の場あるいは機会の充実ということに触れています。この基本構想では、具体的な計画というレベルのものではありませんので、まずはこの基本構想を横浜市各区・各局にしっかりと周知しまして、この考え方に沿った取組が行われるように図っていきいたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

今田委員長	はい。所管課から説明が終了しました。ご質問等ございましたら、どうぞ。
奥山委員	<p>今年は3月11日を過ぎてから、この基本構想を考えるという中で、個人の学びから、それらをつないで生かすというところまできちんと見据えて作らなくてはならないということが重要なこととして取り上げられたのだと思います。生涯学習は大事なことだと思っはいても、関係する部局も多いですし、区単位で進めていかなければならないということもありますし、推進していくことに難しさも感じられるのだと思います。</p> <p>やはり個人の学びを地域に生かしていくことができることを、基本構想として具体的に盛り込んでいくことも進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
野木委員	<p>この基本方針ですが、非常にまとまっていると思います。ただ、非常に漠然としていて、具体的に何をすればいいのか、例えば保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学、そして仕事をしていく、そこまではできていくのだと思いますが、恐らく問題は、この少子高齢化という時代に、高齢者になって定年退職等をしてからどうすればいいかわからないという方が多い、あるいは仕事のない方々が何をすればいいかわからない、どこにアプローチすればいいかわからないということもあると思いますので、行政においてワンストップの解決ができる窓口がどこなのかということが示されているとよいと思います。</p>
中田生涯学習文化財課長	<p>確かに内容的には構想ですので、具体性に欠ける部分があります。こちらをいかに具体化して、市民の生涯学習を支援していくものにつなげるかということが非常に大事なことになりますので、先ほどの横浜市の中の生涯学習推進本部などを通じて、しっかりと伝えていかなければならないと思っています。</p> <p>野木委員のもう一つのご質問の窓口のお話ですが、こちらは14ページにある、「ちから」をつなぐの部分になります。(1)の一番最初の丸に、身近な施設による学びの支援があります。その中に、「各区の市民活動・生涯学習支援センターは、区の生涯学習推進の中核として、総合的な生涯学習推進の役割を担っていきます」と書いてあります。漠然とした表現ですが、まさにこの部分が市民の方との接点になる部分となります。</p> <p>このセンターには学習相談員がおりまして、先ほどもお話にあった退職して何かしたい、あるいは地域のために何かボランティアをしたい、というご相談を受け付けてコーディネートしていく役割を持っております。この辺の周知をもっとしっかり進めていかないとならないと思っています。</p>
中里委員	<p>私は野木委員とは意見が違うのですが、今回は基本構想なので、大綱的な基本的な要綱があれば、いろいろな部署で役割を持って具体化していくべきものだと思います。明確ではないほうが逆にいいのではないか、活用しやすいのではないかと思います。</p> <p>この生涯学習の基本構想の対象者は、生まれたての赤ちゃんから高齢のお年寄りまですべてを指していて、どのような生き方を各個人がしていくかということ、生まれた時から考えていくことが大事だと思います。ましてや成熟化している社会にもかかわらず、現状は混沌としていてマイナス要因ということが目立ちます。マイナス要因と言ったら変ですけども、例えば3ページの表や2ページの表を考えますと、これだけ行政も福祉も次第にきめ細かくなっていく反面、いろいろなコミュニケーションが逆に遠ざかっていったり、町の人とのつながりが</p>

過疎化になっていたり、町の中の孤独を感じている市民がいるわけです。これが現実です。

やはり大事なのは、若い世代へのアプローチの仕方で、どのような自立した市民になり、やがてサービスを受ける側から自分が役に立つ側になっていくかというようなことができていけば、それこそが社会教育ではないかと思います。ですから、私は若い世代の教育に力を置いて、どのような生き方をして、やがては社会貢献をしていくべきだということを押さえていくのが大事だと思っています。

鈴木生涯学習
担当部長

今のお話ですが、例えばこの9ページの「生涯にわたって学ぶ意欲」の育成というところに、小さいときに、いろいろ豊富な体験をした人ほど大きくなってからもいろいろな活動をするし、生きがいを持って生きることができると思いますので、中里先生がおっしゃったように小さいときから、きちんと学習の芽を育てていくということが非常に大切だと考えております。

奥山委員

家庭教育学級を区で主催しているところが多いと思いますが、その時に保育ありの講座を実施していただいています。そのような講座を親たちが企画もするというので、ある意味私も育てていただいて、NPOを立ち上げたという経緯があります。

そのときにやはり子育て中のお母さんたちも寄り添って、学ぶという意欲を応援してくれるようなコーディネーターがいることというのは非常に大事になってくると思います。時間はかかりますが、本当にそれが市民を育てるという意味ではとても大事な視点だと思います。ただ、やはり自主的に学べる人たちはある意味恵まれている人かもしれないとも考えられます。今度はその学んだ人たちがいかに地域に還元できるのかという循環型の支援というのものも地域の中につくっていかねばならないと考えます。

私は、野木委員がおっしゃったように、入口は多分どの年齢でもアクセスできる、窓口が開いているということが大事なのだと思いますが、その入口が少し見えにくいという感じがいたします。学生、退職した方、子育て中の方、など何かそこを明確にしていれば入りやすいという気はいたしております。

小濱委員

これは教育委員会に直接、お尋ねするというよりは、市民局のことになると思いますが、やはりこれから高齢者が増えてくると、退職した方が自主的にいろいろなサークルをつくって、自由にいろいろなことを勉強したいというケースが多くなると思います。

この場合、生涯学習基本構想では、市の側から何か提供するという形をとるのだと思いますが、自主的な活動で、特に市の側から何か枠組みを提供するということは必要ない方たち、自分たちだけでしっかりと活動できるという方たちもたくさんいらっしゃると思います。

私も、以前、あるサークルをつくらうと考えたことがありまして、いろいろなところから人が集まってくるので、東京都のある区で検討していきました。先ほどの窓口の問題で、なかなかずっと受け入れてもらえない、手続きが複雑、何か資格を取らないとできない、などいろいろ制約があつて、もう少し円滑にいくようにしてほしいとその時思いました。その時は結局あきらめてしまったのですが、できれば多様なことをやりたいという方たちがあらわれてきたときに、施設のキャパシティもあると思いますが、なんとかやりやすくできるようにしていただきたいと思います。

中田生涯学習文化財課長	生涯学習の支援というときに、行政側で全部用意して、それに沿ってやっていただくということではなくて、やはり自立的に取り組んでいただくということが一番いいと思います。そのような活動がしやすい仕組みややり方、側面的な支援を、今後考えていかななくてはならないことは確かだと思います。
今田委員長	<p>基本構想の位置づけで、この20ページの最後のところに、議長からのメッセージがありますが、この「基本構想が関係部局によって政策として具体化されることを願ってやまない」と書いてあります。今までで既になされている施策もいろいろありますし、これからこの構想の質を高めていく施策がいろいろあるのだと思います。</p> <p>16ページの一番下に、学校を拠点とした地域づくりとあります。学校運営協議会とは違うかもしれませんが、学校を拠点とした地域づくりとして、地域ぐるみで子どもたちを育むこととして、学校を通じていろいろなことがなされています。例えば次の14ページのところで、社会教育施設による学びとネットワークづくりの支援とありますが、こちらも図書館を通じて、いろいろ進めていきます、ということで、既に実施していることもあるし、これからそれらをより深めていくようなものもあると思います。</p> <p>教育委員会の関係では、そのほかにも幾つか、例えば13ページの、地域の多様な人材が活躍できる仕組みづくりということも、いろいろ学校を通じてできている部分があるのだと思います。教育委員会が今進めている取組もここで既に載せているものもあれば、できていないものにどのようなものがあるのかということが少し見えづらいと思います。これから教育委員会の中で考えられるものがここにある、この考え方を踏まえて進めていこうというものが何かあれば、教えていただきたいと思います。</p>
中田生涯学習文化財課長	<p>たくさんの項目がありますので、それぞれの部分で教育委員会としてのかかわりも恐らく出てくると思いますが、その中でもやはり教育委員会としては、学校を生かして、生涯学習にどのようにつなげていくかというところが、これからもっと深めていく必要がある部分だと思います。学校にはボランティアの方などもいろいろ入っています。学校側から見れば学校を応援してくれる人という形になりますが、逆に地域から見れば、学校を通じていろいろな生涯学習につながる部分もあります。子どもたちと触れ合うことを通じて地域の方々のつながりができたり、あるいは自分自身の学びを生かすことができる、という視点でもとらえられますので、そのようなところを施策としてどのように進められるのか考えていきたいと思います。</p>
今田委員長	その辺の視点が今までとは少し違う意味で新しく出てくることで、学校自身も少し開かれたという認識に立っていくことが必要だと思います。
中田生涯学習文化財課長	学校も地域の方の生涯学習の場という考え方も持っていたいただきたいと思います。
今田委員長	その点は、今の学校現場の認識の中ではまだ少し時間がかかるのかもしれませんが。
山田教育長	よく言われることですが、いわゆる学校は社会とのつながりの部分で、今まで

も学校自身が、排除はしていないと思いますが、なかなか外から入りにくいという声もこれまで聞いてきました。学校運営協議会を含めて、いろいろな集団との関係は強めていますので、当然その学校という場を、お互いに使って、お互いに学びを進めて、お互いに成長していくということが必要だと思います。

非常に気になっているのは、3ページのところに、家族の類型別の世帯割合の推移がありますが、単独世帯がととも増えています。特に最近、孤老という変な言葉が出ていますが、年齢はいろいろあるかと思いますが、単独世帯の方の力をいただく、あるいはこの方々に対する何かを学校という施設や機能を使ってできるものがないのか、ということをお個人的に最近思っております。特に年が若いとか、年を取っているということとは別に、この単独世帯が如実に増えています。生涯学習の中でそのような方々をどのように取り込んでいくのかということも必要になるのではないかと考えています。

今田委員長 今年の漢字が「絆」という字になりましたが、このことにも何かヒントがあるのではないのでしょうか。

小濱委員 単独世帯の人が住んでいる場所での地域のつながりを求めるよりは、むしろ傾向として自分たちの趣味・関心に合った人たちが、遠くからでもいいから皆で集まる傾向が強まるような気がします。一概に孤立していく寂しい傾向にとらえるのではなく、横浜市なら横浜市全域の広い範囲で、どこからでも集まって何かできるような場が必要になってくる気がします。

山田教育長 単独世帯の内訳はこれだけではわからないのですが、小濱委員がおっしゃたような機会や場は必要だと思います。

今田委員長 ご質問がなければ、議事日程に従い、要望審査に移ります。所管課から説明をお願いします。

漆間指導部長 指導部長の漆間でございます。では、お手元にあります受理番号280、281の資料をご覧ください。指導主事室長より考え方をご説明申し上げます。

齊藤指導主事室長 受理番号280、281について考え方でございます。受理番号280、281番は、教育長に専決させる請願及び陳情の指定に該当し、教育長専決になるものと判断されます。なお、受理番号281番の要望書につきましては、4,372筆の追加の署名があり、合計1万918筆となりました。以上でございます。

今田委員長 所管課から説明がありました。説明のとおり受理番号280及び281は教育長専決としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 では280及び281番については、教育長専決で回答するとともに報告をお願いいたします。以上で要望審査を終了いたします。

本日の案件は以上です。事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

重内総務課長 12月2日、個人1名から教科書採択に関する請願書が提出されました。この請願書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。

次回の教育委員会臨時会につきましては、12月27日火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

今田委員長

それでは、次回の教育委員会臨時会は、12月27日火曜日の午前10時から開催することとします。

そのほか、委員の皆さんから何かございますか。特にご発言がなければ、これで本日の教育委員会定例会は閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時35分]